

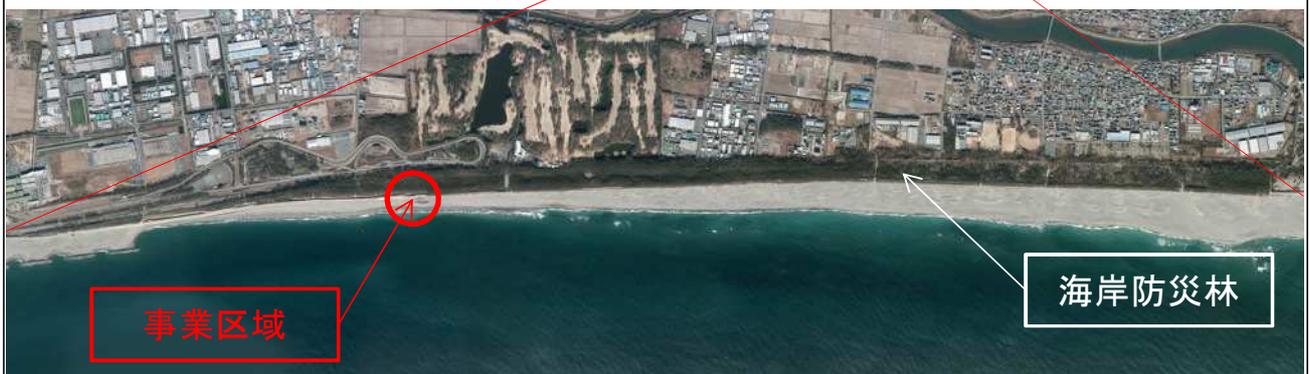
令和4年度 公共事業事後評価

治山事業(防災林造成事業) 磐田市大中瀬地区

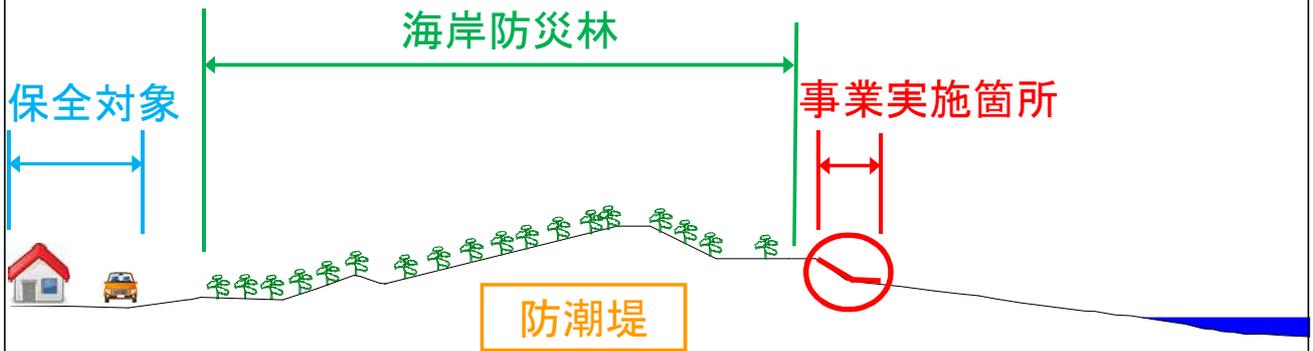
経済産業部 森林・林業局 森林保全課

1 事業の目的・必要性／事業概要

海岸防災林の役割
・背後地への風害、
飛砂の害、潮害等の防備



1 事業の目的・必要性／事業概要



被災前状況



被災後状況



1 事業の目的・必要性／事業概要

【事業目的】
防潮施設の整備により防災林維持
造成に必要な生育基盤を安定させる

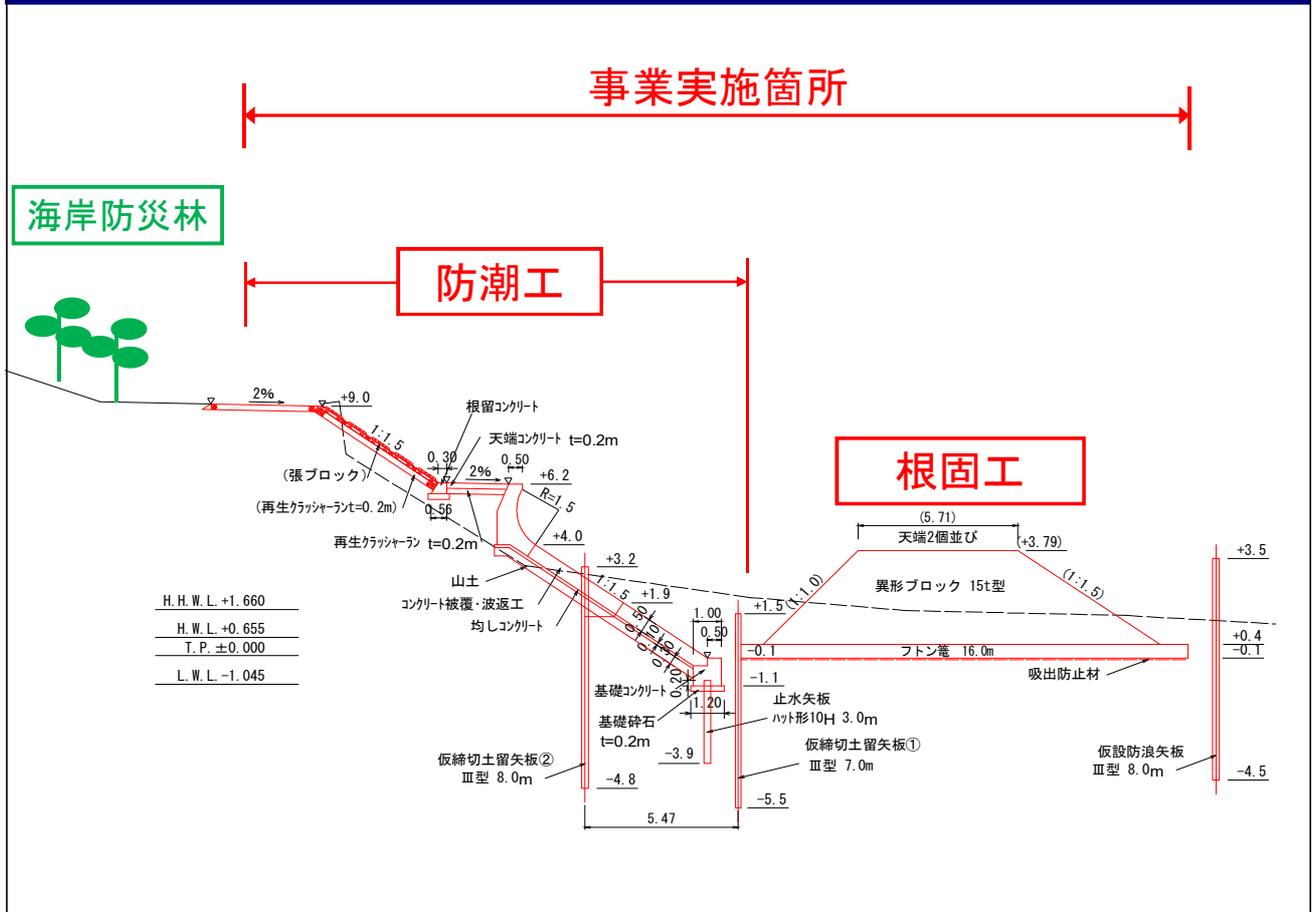
【事業内容】
防潮工：延長 320m
根固工：延長 330m

【事業期間】
H23～28年(6年間)

【事業費】
6億2300万円



1 事業の目的・必要性／事業概要



2 施設の利用状況や被害軽減効果 等

	事業費	事業期間	施設の利用状況や被害軽減効果等
当初	403百万円	H23～27年度 (5年間)	・被災する恐れのある 海岸防災林 320m→0mに減少
事後	623百万円	H23～28年度 (6年間)	・被災する恐れのある 海岸防災林 320m→0mに減少
差	220百万円増 (55%増)	1年延長	・被害軽減効果、海岸侵食 防止効果を維持している。

事業費・事業期間増の要因

- ① 台風による被災区域の拡大に伴い、事業延長を250mから320mに増工(70m追加)
- ② 仮設工の変更に伴う経費増

H25.10.8台風26号による被災状況



3 事業の効果の発現状況

事業完了時の状況



3 事業の効果の発現状況

事業実施個所における海岸防災林の侵食なし



海岸防災林の生育基盤を保護する機能を発揮



4 事業により整備された施設の管理状況

- ・県職員による治山パトロール等により、施設に異常がないか定期的に点検している。

5 事業実施による環境の変化

海岸防災林の状況

防潮施設により生育基盤が安定



海岸防災林の造成が進む

- H28以降の海岸防災林造成区域の延長 803m
(ふじのくに森の防潮堤づくり)
- 本事業による整備延長 320m
- 防潮堤改良区間

※ふじのくに森の防潮堤づくり

: 平時には県民に親まれる憩いの場となり、有事には津波に対する多重防御の一翼を担う



海岸防災林造成状況



6 社会経済情勢等の変化

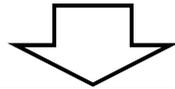
- ・本施工地は、飛砂防備及び潮害防備保安林に指定されており、海岸防災林の背面には保全対象である県道、事業所、ゴルフ場がある。
- ・県道浜松御前崎自転車道線は、令和3年度には「ナショナルサイクルルート」に指定されるなどサイクリングスポットとして観光面での注目が高くなっている。



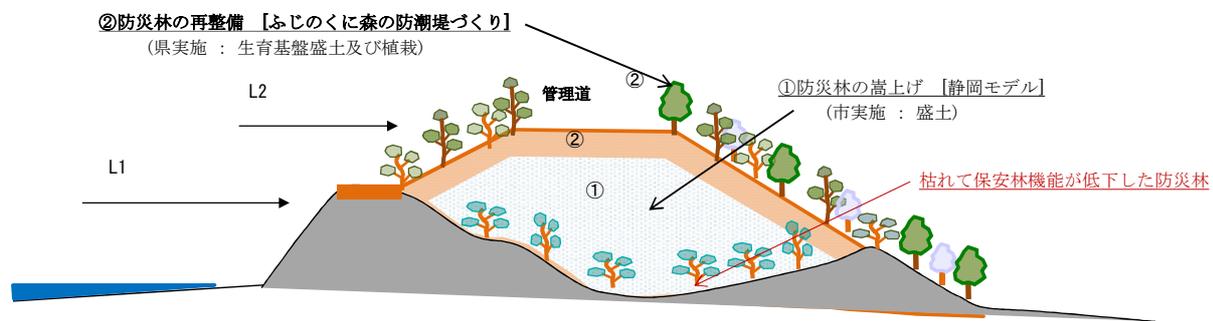
防潮施設を整備し、海岸防災林の持つ飛砂防備及び潮害防備機能等を発揮させることにより、保全対象の保全が図られている。

6 社会経済情勢等の変化

- ・近年、異常気象による高波浪が頻繁に発生していることから、防潮施設及び海岸防災林の機能発揮はさらに重要度が増している。
- ・平成23年3月11日の東日本大震災以後は、津波に対する防災意識が高まる中で、多重防御の一翼を担う海岸防災林の機能強化も期待されている。



「ふじのくに森の防潮堤づくり」の推進



7 対応方針（案）

評価結果

事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。

今後の課題と対応

- ・防潮施設の定期点検と補修の実施
- ・平時における県民の憩いの場としての利用促進

同種事業への反映等

海岸防災林の侵食が危惧

⇒防潮工と根固工を合わせた本工法の採用

⇒効果的な事業執行